

湖東地区消防本部からのお知らせ

電子メールによる届出等の受付について

令和4年1月4日から消防法や火災予防条例等に基づく申請書、届出書、報告書等の一部が電子メールで提出することができます。

電子メールで提出可能な申請書、届出書、報告書等の種類、各様式などは湖東地区消防本部ホームページでご確認ください。

湖東地区消防本部ホームページURL

<http://akita-kotoh-fd.jp/>



受付用メールアドレス

各消防署	管轄	メールアドレス
湖東地区消防署	潟上市飯田川、井川町	kotoh-uketsuke●akita-kotoh-fd.jp
昭和分署	潟上市昭和	syouwa-uketsuke●akita-kotoh-fd.jp
八郎潟分署	八郎潟町	hachirougata-uketsuke●akita-kotoh-fd.jp

※「●」を「@」に変更して送信してください。

注意事項

- ・電子メールのサイズは、8MB以内で。
- ・添付ファイルは、「PDF・ワード・エクセル」のいずれかで。
- ・メール受信後に確認メールを送信しますので、担当者のお名前、連絡先（電話番号等）を必ず記入してください。
- ・電子メールで提出された場合、副本の返却は行いませんのでご注意ください。

問い合わせ先

湖東地区消防署 Tel018-874-2420